

みやまえだいら しょう こう てい かい ほう

宮前平小の校庭開放について



子ども達の基本のルール

- 家に帰ってから遊びに来ることはできません。
- 遊ぶ日は必ず家の人に伝えてから遊びます。
- ランドセルはピロティに整理して置きます。
- 遊び道具は決められたケースから出して使います。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ります。
- 自分の遊び道具は持ってきません。
- 赤いコーンが置いてある日やB時程の日は、中止です。

あそべる人	3,4,5,6年生
あそべる日	月金：5,6年 火木：3,4年
あそべる時間	15:15～15:50 (金요일だけ 14:25～15:00)

保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放は公園の代わりとして場を開放しているため、**学校及びわくわくプラザの管理とはなりません**ので、次の点にご理解をお願いいたします。
 - **事前の申し込みや当日の利用受付などは行いません**ので、**放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。**
 - お子さんが校庭開放中や校庭開放から帰る途中にケガをした場合、**学校の保険の対象にはなりません。**
※ご心配な場合は、任意での保険加入をご検討ください。
(参考) PTA 推奨の任意保険「こども24 時間総合保障制度」
 - **安全管理の観点から、放課後校庭遊び利用後に、わくわくプラザを利用することはできません。わくわくプラザを利用する場合は、校庭遊びには参加せず、わくわくプラザの外遊び(16:00～)をします。**
 - ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として、わくわくプラザに声をかけるようにお伝えください。なお、保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに連絡先をお伝えすることがあります。

保護者の見守りのお願い

放課後遊びの安全面の見守りをしていただけるとは、下記のようにお願いいたします。

※何か気になる点がありましたら、わくわくプラザ(044-853-0411)へご連絡ください。

- ① 放課後遊び時間帯の都合の良い時間で構いません。
- ② 保護者証をお持ちいただき、わくわくプラザスタッフに、見守りにきたことをお伝えください。
小さなお子さん連れはご遠慮ください。
- ③ 遊び道具入れケースの中にある、ビブスをつけていただき見守ってください。ビブスの返却は各自でお願いします。
- ④ あくまでも見守りだけになりますので、それ以外は声をかけることや手伝うことなどは特にありません。

<見守る内容>

- ・子どもたちが相談に来た場合は、わくわくプラザスタッフに伝えるように言ってください。
- ・体育館外トイレの場所は教えてください。
- ・帰りの片付けや持ち物の忘れなどを見つけた際には、声かけをお願いします。